

令和3年6月13日

保護者の皆さまへ

大阪府立生野高等学校
校長 浅田 充彦

新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業について

6月11日に、本校の生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてまいりました。この間、皆様にはご心配をおかけしておりますが、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

保健所が実施した疫学調査（接触者に関する調査）の結果、一部の生徒について「濃厚接触者」に該当すると示されました。現在、該当する生徒については、保健所の自宅待機の要請により、自宅にて健康観察を実施しているところです。

さて、その後の保健所及び教育庁との協議により、臨時休業の期間は、6月13日（日）までとし、明日の6月14日（月）から学校を再開することを報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ詳細が明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないように、ご配慮をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 藤中 浩一 電話 072-332-0531

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、又は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

藤井寺市・富田林市 06-7166-9911 / 大阪市 06-6647-0641 / 堺市 072-228-0239